

民法改正対応 請負契約約款

セミナー「匠総合法律事務所が推奨する
請負契約約款（民法改正対応）の解説」

開催日時	2019年12月3日(火) 16:30～18:00		
場所	あいけん 4階大教室 名古屋市昭和区桜山町3-51-2	受講料	組合員・会員 無料 ※参加特典としてテキストプレゼント 一般 1,000円/名 (テキスト代別)

本セミナーによせて

2020年4月改正民法施行を間近に控え、2019年の秋、各住宅会社はいよいよ民法改正に対応した請負契約約款を準備しなければなりません。

請負契約約款には、民間（旧四会）連合協定請負契約約款のような中立的なもの、日弁連約款のような消費者よりのものがありますが、当事務所では、現在、事業者にとって使い勝手の良い契約約款モデルを作成しております。

本セミナーでは、住宅会社にとって必要と考えられる約款を網羅した「住宅会社にとって使い勝手の良い」請負契約約款モデルを書籍化したテキストを用いて、民法改正対応の請負契約約款の解説を行います。

民法改正に対応した請負契約約款の書式例と解説書が欲しい！というニーズに即応するセミナーとなります。

是非、皆様のご参加をお待ちしております。

講師



あいけん顧問弁護士
弁護士 秋野 卓生 先生

※テキストのご紹介「改正民法対応 住宅社会のための建築工事請負契約約款 モデル条項の解説（3,000円＋税）」

■申込み及び問合せ先 あいけん研修会 係 名古屋市昭和区桜山町3-51-2 TEL 052-852-6326

切り取らないで、このまま送信して下さい。

第21回 あいけん研修会・参加申込書

申込み締切り 11月22日(金)

主催／(職) 愛知県建設センター
後援／愛知建設組合・(一社) 愛知県建設産業協会

FAX 052-841-4591

氏名		お電話	-	-	
		FAX	-	-	
ご住所	〒	—	携帯電話	-	-